新 · 留萌市財政健全化計画

(平成21年度~平成27年度)

北海道留萌市

目 次

I	これまでの健全化計画と取り組み状況 ・・・・・・・・・・・	1
Π	財政健全化法への対応と新しい財政健全化計画の必要性 ・・・・・	3
Ш	留萌市全体(連結)の収支状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
IV	新たな財政健全化の計画と健全化策 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
V	収支計画 ・・・・・・・・・・・・・・ 1	3
VI	健全化判断比率(4指標)・・・・・・・・・・・・・・ 1	6
VII	目指す健全化後の留萌の姿・・・・・・・・・・・・ 1	۶

財政危機と留萌の再生に向けて

財政健全化は、市民と市が危機感を共有し、互いに理解を深め、留萌市全体が一体となって取り組み、財政再生団体への転落回避を成し得なければなりません。一方で、改革の負担や痛みを乗り越えるためには、改革後の暮らしや営みに期待と希望を持てる現実的な将来像が必要です。

過疎地域は、人口減少とともに少子化と高齢化が進み、産業や経済は停滞し、税収も落ち込むという財政の赤字構造を抱えています。留萌市も同じ状況にあり、この健全化計画終了後の7年後には全会計連結の赤字がなくなったとしても、今の地方自治・財政制度のなかで、「いかに持続していくか」という地域の存在に関わる根本的な課題と対峙していかなくてはなりません。

海や山、自然豊かなこの留萌で生活していくためには、雇用、経済、家庭、 子育て、教育、健康、医療などの安心、安定した生活環境を、自己責任と自己 努力の範囲でいかに築いていき、行政がどの様にサポートしていくのかが問われているのです。

そのため、この厳しい健全化計画の期間中であっても、種をまき、芽を育て、7年後にはしっかりと実を結ぶようにしていかなければなりません。

- ・健康診断や予防の普及・促進と健康で医療費のかからない生活。
- ・余暇活動やコミュニティ活動の活発化による潤い、思いやり、ふれあい のある暮らし。
- ・自然や芸術文化・スポーツの体験で生まれるたくましさ、感性、創造力、 自立心を高める教育。
- ・留萌の魅力の掘り起こし、異業種間の交流や産消協働による商品開発、 起業化と雇用創出など地域産業・経済の成長と循環。

こうした可能性を、誰かに頼るのではなく、市民、町内会、企業が力を合わせ、市と共に市民みんなの力で実現していくことが必然になってきます。

同時に、行政運営も意識と方法を変えなくてはなりません。税を資金に行う行政の仕事の必要性を判断し、優先度を決め、効果的、効率的な手法を常に検討し、最低限の機能と人数に絞り込み、その業務内容と責務にふさわしい「働く市役所」として生まれ変わらなければなりません。

その結果、市から市民、団体などへ移ったサービスは、市民や町内会などのコミュニティが互いに助け合うまち、つまり、市民の負担と行政サービスの"留萌基準"を見つけ出し、市民やコミュニティを主体とする市民社会へ移行する。そして、他人を思いやる優しさを持ち、新たな価値観の中で誇りと満足を感じながら、自己責任と自助努力で起き上がっていく地域社会、地方自治を作り出すことが必要です。

それが7年後の留萌と留萌市民の姿となることを願い、この健全化計画によって財政の危機的状況を乗り越え、留萌の再生に向けて市民とともに全力で取り組んでまいります。

平成21年1月

留萌市長 高 橋 定 敏

I. これまでの健全化計画と取り組み状況

〇 第1次健全化計画(H12~H19)

一般会計においては、市税収入の伸び悩みや過去に実施してきた多額の投資事業に伴う公債費 (借金の償還)の増加といった要因により収支不足が見込まれたことから、総合的・計画的に財 政の健全化を図るため、平成12年3月に「留萌市財政健全化計画」を策定し、健全化を進めてき ました。

○ 第2次健全化計画(H17~H26)

しかし、歳入においては景気回復が一向に見られず、市税収入は年々減少が続き、さらには国の「三位一体の改革」により地方交付税が大幅に削減され、計画を大きく下回る結果となり、歳出においても過去に実施してきた多額の投資事業に伴う公債費(借金の償還)がピークを迎え、平成17年度予算においては昭和59年度以来の赤字予算編成(△7.3億円)となりました。

このままでは「**1財政再建団体」への転落が目前となったことから、一般会計においては歳入・歳出全般にわたり徹底した見直しを実施する「留萌市財政再建計画」を策定し再建に取り組み、特別会計においても、これまで収支不足の補てんを一般会計からの繰り入れに頼っていましたが、一般会計の財政悪化もあり、国の繰り出し基準に基づく繰出金を基本に、独立採算の原則のもと経営の健全化に取り組むこととしました。その結果、一般会計においては平成17年度には4.7億円の改善を図り、2.6億円まで赤字を圧縮し、平成18年度決算においては1.6億円の黒字決算へと改善し、平成19年度においても将来の借金の償還財源として3.7億円を減債基金に積み立て、財政調整基金にも0.8億円を積み立てることができました。しかし、特別会計においては経営改善が収支不足に追いつかず、国保会計や下水道会計などで赤字運営が続いています。

〇 第2次健全化計画の主な取り組み状況と効果額

(単位:百万円)

	取 組 項 目	取 組 内 容	H17	H18	H19
	職員給与費等の削減	・職員数の削減	1.8	314.9	386. 3
		・一般職給与の引き下げ			
		・特別職の給与等の見直し			
歳		・市議会議員報酬等の見直し			
	神居岩スキー場事業特別会計の廃止	・特別会計の廃止	_	11.0	11.0
	臨海土地造成地の早期売却	・H20 完成後早期売却	l		_
出	公共施設の適正配置等の見直し	・施設の廃止や指定管理者の導入等	-	10.0	27. 9
	一般施策経費の見直し	・事務事業評価による経費圧縮	2. 0	25. 2	26. 9
	補助金等の見直し	・H19 以降 20%の削減	_		24. 5
	投資的経費の見直し	・H19 以降 20%の削減		_	▲ 42. 1
	臨時施策の見直し	・H19 以降 20%の削減	_	1. 1	▲ 1. 1
	市税収納率の向上	・管理職員による徴収	▲ 12. 6	16. 2	▲ 7. 7
ль.		・専門調査官の配置 など			
歳	保育料基準額の見直し	・国の基準導入		2. 9	3.8
	市税外収入収納率の向上	・連帯保証人の厳正な運用 など	▲ 1. 2	▲ 3. 5	▲ 0. 7
入	衛生センター使用料の見直し	・使用料の値上げ	_	_	12.7
	受益者負担の適正化	・施設使用料の見直し		1. 3	26. 5
		・ごみ処理手数料の値上げ			
	新たな収入の確保	・広告料収入などの確保	_	_	0. 3
公	責費の平準化	・高利公的資金の借り換え	299. 5	793. 2	734. 1
	合 計		289. 5	1, 172. 3	1, 202. 3
	(計画額)		(304. 2)	(1, 176. 7)	(1, 341. 3)

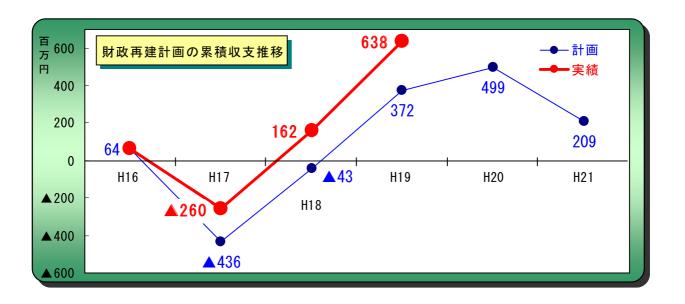
[※]効果額(▲)表示は、計画を下回った額

^{*1} 財政再建団体 標準財政規模に対する普通会計の赤字額の割合が20%を超える団体。国(総務省)に再建計画 を提出し、厳しい管理のもと、再建しなければなりません。(「最大の負担で最低のサービス」)

〇 収支の状況 (一般財源ベース)

(単位:百万円)

				—	実 績		←─── 計	画 ——
		区 分		H17	H18	Н19	H20	H21
	市		税	2, 707	2, 746	2, 862	2, 719	2, 676
	地	方 譲 与 税	等	711	792	531	733	733
歳	地	方 交 付	税	5, 454	5, 395	5, 188	5, 179	5, 187
		(うち普通交付	税)	(4, 448)	(4, 482)	(4, 284)	(4, 175)	(4, 183)
入		(うち特別交付	税)	(644)	(600)	(620)	(658)	(658)
爻		(うち臨財信	責)	(362)	(312)	(283)	(346)	(346)
	そ	Ø	他	199	150	74	98	98
		合 計		9, 071	9,082	8, 655	8,729	8,694
	人	件	費	2, 433	2, 012	1, 769	2, 141	2, 189
		(うち退職会	È)	(475)	(171)	(22)	(380)	(497)
	扶	助	費	493	556	500	504	510
歳	公	債	費	2, 450	2, 100	2, 171	2, 365	2, 672
展览	繰	出	金	1, 844	1, 807	1, 760	1, 750	1, 774
	投	資 的 経	費	51	93	102	48	48
出出	臨	時 的 経	費	125	119	279	77	95
يس	補	助金	等	137	130	97	98	98
	_	般 行 政 経	費	1, 698	1, 733	1, 442	1, 577	1, 556
	そ	0	他	101	109	61	98	98
		숌 計		9, 331	8,660	8, 180	8,600	8,982
収		支 差	引	▲260	422	475	128	△289
実		質収	支	▲260	162	638	-	_
*	参	考(再建計画	<u> </u>	(▲436)	(▲43)	(372)	499	209
		21 の 5 ヵ年は「集中取組 で端数処理しているため			← 集	中取組期	間→	
		ないことがある。	. ынг	← 重	点 期	間 →		



Ⅱ. 財政健全化法への対応と新しい財政健全化計画の必要性

〇 第3次健全化計画

これまで自治体の財政状況は、**2 普通会計(一般会計)の赤字の状況を「地方財政再建促進特別措置法」の基準によって判断していましたが、それぞれの自治体には国民健康保険や下水道事業などさまざまな特別会計があり、また、病院や水道などの企業会計も設置されており、自治体全体の財政状況がわかりにくく、また、その特別会計を利用した赤字隠しをしていた自治体があったことから、特別会計や第三セクターなども含めた連結(留萌市全体)での財政指標により自治体の財政状況を判断する「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」(以下「財政健全化法」という。)が平成19年6月に成立し、平成20年度決算から完全施行されることになりました。

留萌市においては、一般会計は第2次健全化計画に取り組み順調に推移しておりましたが、平成19年度決算では、経営改善の効果が見られない国民健康保険事業特別会計で3.7億円、下水道事業特別会計で5.1億円、病院事業会計で27.5億円の赤字(不良債務)となり、連結実質赤字額は28.9億円まで膨らみ、財政健全化法による4つの指標(健全化判断比率)のうち連結実質赤字比率が36.61%で、経過措置期間中の財政再生基準40%を辛うじて下回っている状況であり、経過措置期間の終了する平成23年度の基準30%を超えている状況まで悪化しています。

各特別会計においては、独立採算の原則に立って経費の見直しを行っておりましたが、病院会計については診療報酬のマイナス改定や臨床研修医制度の改正による医師不足により患者は減少し、国保会計では医療費の増嵩、下水道会計では有収水量の伸び悩みといった構造的な課題を抱えている中で、一般会計においても特別会計の収支を補てんするだけの体力(財源)が無かったこともあり、ここ数年赤字は拡大し続けております。

このままの財政運営・経営では今後もさらに赤字が拡大する一方であり、「*3財政再生団体」に転落することが確実な状況となっており、なんとしても財政再生団体への転落を回避するため、各会計の抜本的経営の健全化・改革、一般会計のさらなる健全化を強力に進める計画を策定し、実行しなければなりません。

また、公立病院の経営においては、近年の公立病院の経営悪化や医師不足による診療体制の縮小を余儀なくされている現状など、経営環境、医療提供体制の維持が極めて厳しい状況にあることから、公立病院が今後も地域において必要な医療を安定的かつ継続的に提供していくための抜本的な病院経営の改革を進めるよう総務省から「公立病院改革ガイドライン」が平成19年12月に通知され、公立病院の果たすべき役割の明確化と**43つの改革の視点に立ち数値目標を設定した公立病院改革プランの策定と実行が求められています。

留萌市立病院においても経営が悪化し、多額の不良債務が発生しており、このままの経営では 財政健全化法による財政再生団体への転落の主要因となり、病院を廃止しなければならないとい う最悪の事態も考えられます。病院が廃止となると市民の生命を守ることができなくなり、留萌 医療圏全体が医療難民となり、安心な暮らしが失われてしまいます。今後も公立病院として留萌 市民の生命と健康を守り続け、また、第2次医療圏の地域センター病院として持続可能な経営の 健全化を図るため、「留萌市立病院改革プラン」を策定し、実行していかなければなりません。

*2 普通会計 各地方公共団体の財政比較や統一的に掌握するために用いられる地方財政統計上の会計区分です。

**3 財政再生団体 財政健全化法で、4つの指標(健全化判断基準)のうちいずれかの一つでも基準を上回ると「早期健全化団体」若しくは「財政再生団体」となり、これまでの「財政再建団体」と同様に、国の管理による財政運営となります。

①実質赤字比率、②連結実質赤字比率、③実質公債費比率、④将来負担比率

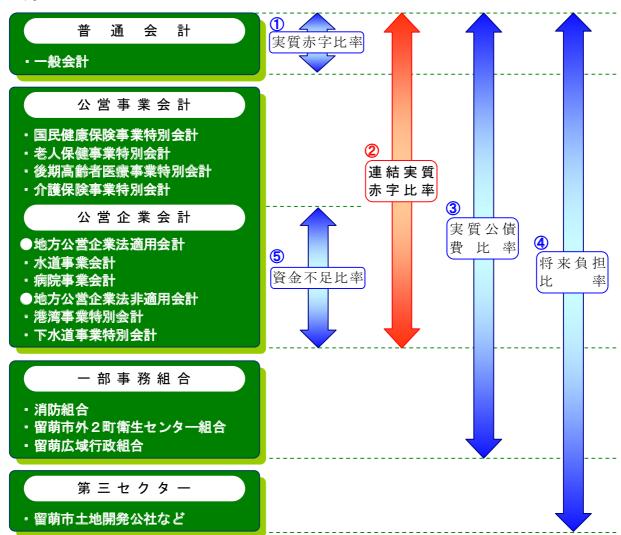
※4 3つの視点 ①経営効率化、②再編、ネットワーク化、③経営形態の見直し

〇 健全化判断比率

財政健全化法は、地方自治体の財政の健全度を表す4つの指標(健全化判断比率)を監査委員の審査に付し、議会に報告し、市民に公表することが義務づけられ、また、一定の基準を超えると「早期健全化団体」あるいは財政破綻である「財政再生団体」に指定され、自主的、または国の管理監督のもと、健全化を図らなければなりません。

指	標 区 分	H19決算	早期健全化基準	財政再生基準	
①実質赤字比率	普通会計の実質赤字額の比率	-%	11.25~15%	20%	
②連結実質赤字比率	全会計の実質赤字額等の比率	36. 61%	16. 25 ~ 20%	30%	
	地方債の元利償還金やこれに準		25%		
3実質公債費比率	ずる償還金の比率(ただし基準財	12.4 %		35%	
	政需要額に算入される額を除く)				
(1) 版本各和 比索	公営企業、出資法人等を含めた普	259.9 %	350%		
④将来負担比率	通会計の実質的負債の比率	259.9 %	35U%	_	

- ※ 実質赤字比率及び連結実質赤字比率の早期健全化基準は、標準財政規模によって各市町村で異なり、留萌市は H19の標準財政規模(7,900,243 千円)では、実質赤字比率が13.78%、連結実質赤字比率は18.78%となります。
- ※ 連結実質赤字比率の財政再生基準は、新たな指標であり、健全化への取組期間を設けるため3年間の経過措置があります。 (H20: $40\% \rightarrow H21: 40\% \rightarrow H22: 35\% \rightarrow H23: 30\%$)
- ※ 公営企業会計 (水道、病院、港湾、下水道) についても資金不足を表す比率**⑤**で、経営判断されることとなります。



Ⅲ. 留萌市全体(連結)の収支状況

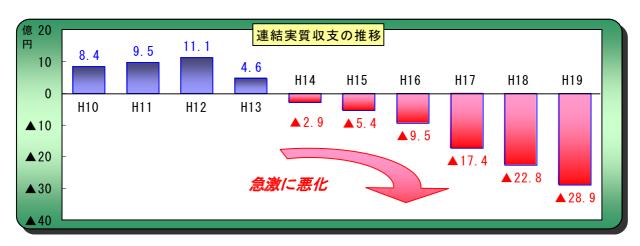
〇 連結実質収支の推移

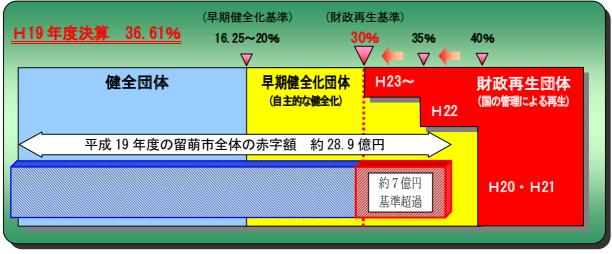
(単位:百万円)

会	計	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
_	般	80	44	62	51	40	68	64	▲260	162	182
国	保	0	0	▲ 16	▲ 55	▲ 117	▲ 191	▲258	▲318	▲ 352	▲375
老	人	7	0	35	0	29	42	0	11	0	38
介	護			47	1	0	0	4	17	43	33
港	湾	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
下力	水道	0	0	0	0	▲ 12	▲ 15	▲ 173	▲292	▲400	(▲365) ▲506
水	道	331	397	479	523	500	481	460	443	388	340
病	院	427	507	505	▲ 63	▲ 732	▲922	▲ 1, 048	▲ 1, 346	▲ 2, 117	▲ 2, 773
合	計	844	948	1, 112	457	▲292	▲ 538	▲ 951	▲ 1, 744	▲ 2, 276	(△ 2, 893) ▲ 3, 023
比	率			ı	1	▲ 3. 44	▲ 6. 35	▲ 11.87	▲ 21.57	▲ 28. 32	▲ 36. 61
標	財	8, 433	8, 483	8, 642	8, 567	8, 485	8, 468	8, 009	8, 085	8, 034	7, 900

※一般及び特別会計 ~ 実質収支(但し、下水道会計の()内は、解消可能資金不足額を控除した額)

- ※企業会計 ~ 流動資産-流動負債
- ※比率 ~ 連結実質赤字比率 (H18以前は参考数値)
- ※標財 ~ 標準財政規模
- ※各項目で端数処理しているため、合計があわないことがある。
- ※市場事業特別会計 (H14)、神居岩スキー場事業特別会計 (H18) は廃止、後期高齢者医療事業特別会計はH20 から設置していおり、収支「ゼロ」のため表記していない。





Ⅳ. 新たな財政健全化の計画と健全化策

留萌市は、平成12年度から第1次、平成17年度から第2次の健全化計画を策定し一般会計を柱とした財政健全化に取り組んできましたが、平成19年6月に「財政健全化法」が施行され、平成20年度決算から完全施行されることとなり、病院事業などの多大な赤字(不良債務)により「財政再生団体」への転落が目前となり、この病院の不良債務を解消しなければ確実に転落してしまうため、計画を大きく見直し、さらなる改革が必要となりました。

市として市民の安心な暮らしを守るためにも地域医療の確保が必要と再認識し、市立病院は公立病院としての役割を果たし、持続可能な経営改革が必要であります。しかし、病院単独で約35億円もの不良債務を急激に解消することは困難でありますので、*5公立病院特例債を活用し、その償還財源の全額と残る不良債務全額を一般会計が支援することとし、公立病院特例債の償還期間の7年間で連結実質赤字額を解消していきます。また、市立病院は「留萌市立病院改革プラン」を着実に実行し、新たな赤字を発生させない経営改革に取り組みます。

一般会計が病院の過去の赤字を解消(支援)し、病院会計は新たな赤字を発生させない(収支均衡)

目 標

- ① 財政再生団体への転落の回避(改革努力の結果「健全団体」を目指す)。
- ② 市立病院は、平成21年度以降単年度収支の均衡(黒字化)を図る。

基本方針

市民・市・病院、留萌市全体が危機感を共有し、財政再生団体への転落を回避し、地域医療を 守るため、全市民の理解と行動により抜本的な行財政改革に取り組む。

- ① 市は、市立病院の自立した経営を求め、年限を設定し特別な支援を行う。そのため、市の内部改革をはじめ、行財政改革に市民の理解と協力を求める。但し、最低限の都市機能、市民の生活基盤は守る。
- ② 改革期間中は、次の項目に的を絞り施策展開を図る。

【重点項目】

- 救急、小児、周産期など地域医療の確保
- 子どもや高齢者が安心して暮らせるための配慮
- 経済の活性化、社会基盤の維持
- ③ 市立病院は、公立病院として地域社会の要請に応えるため、抜本的な改革(留萌市立病院改革プラン)を断行し、早期の経営黒字化を目指す。
- ④ 市民は、自治体の構成員としての役割と責務を自覚し、痛みを分かち合い、自助努力を重ねるなど改革に参加する。

計画期間

- ① 平成21年度から平成27年度までの7年間(平成20年度から取り組める健全化策は実施)
 - ※ 病院事業会計の不良債務を公立病院特例債の償還期間にあわせて解消し、改革努力で期間 短縮を目指す。特に「留萌市立病院改革プラン」にあわせ、平成23年度までを最重点期間と 位置づける。
- ※5 公立病院特例債 医師不足等により近年経営が急激に悪化している公立病院が、不良債務を短期借入から長期 借入に振り替えて計画的に解消に取り組むことができるように平成20年度に限って創設された地方債。(平成16年度から平成19年度末までに拡大した不良債務相当額)

病院事業会計への支援

1. 地 域 医 療 対 策

1) 政策医療(救急、小児、周産期)の収支不足分を全額一般会計から支援(繰り出し)します

2. 公立病院特例價價還金

1) 平成 20 年度に発行する公立病院特例債(約 18 億円)の元利償還金全額を一般会計から支援 (繰り出し)します

3. 不 良 債 務 解 消

1) 平成20年度末までに発生する不良債務のうち、公立病院特例債を除く全額を公立病院特例債の償還期間(7年間)にあわせて支援(繰り出し)します

4. 看 護 師 確 保 対 策

1) 看護師確保対策のための財源として 2,500 万円を一般会計から支援(繰り出し)します

5. そ の 他

- 1) 病院建設にかかる借金の利息を全額一般会計から支援(繰り出し) します
- 2) 国の繰り出し基準に沿った繰り出しを継続します

一般会計の健全化策

1.組織、人件費の見直し

2, 239百万円

1) 退職者補充と年代別職員数のバランスに配慮し、最低限の組織を維持しつつ、組織のスリム化を図り、職員数を削減します

平成 20 年 4 月 1 日現在の職員数 2 1 2 人 平成 27 年 4 月 1 日現在の職員数 1 7 9 人 (▲ 3 3 人 ▲ 1 5 . 6 %)

- 2) 職員給与などをさらに削減します
 - ① 特別職給与の削減を30%に拡大します
 - ② 一般職給料の削減を20%に拡大し、給料表切替による経過措置(国制度)を廃止し、職員給与総額の削減を拡大します
 - ③ 市議会議員の報酬等の削減の拡大、及び政務調査費交付金、常任委員会視察を休止します

2. 投資事業の抑制・重点化

一百万円

1) 第5次総合計画の3ヵ年実施計画に基づきつつも、原則既存施設の維持・延命に専念し、重 点項目に沿って最低限の整備とします

3. 臨時事業の抑制・重点化

一百万円

- 1) 第5次総合計画の3ヵ年実施計画に基づきつつも、重点項目に的を絞り、効率的、効果的な 施策展開とします
 - ※ 既存事務事業の現状追認ではなく、事務事業評価に基づき重点項目に的を絞った見直し

4. 住民負担・サービスの見直し

1, 522百万円

- 1) 法令に基づく義務的な事務など行政として基本的なサービスは継続します
- 2) 重点項目以外の義務付けのないサービスは休止・廃止を含め見直します
- 3)地域集会施設や小規模公園は市民による自主運営をお願いし、困難な場合は休止します
- 4) 公共施設は使用可能な施設を限定して、必要最小限とします
- 5)継続する社会教育施設などは、費用対効果をより一層高めます
- 6) 全ての補助金をガイドラインに沿って見直します
- 7) 市民負担に一定の配慮をしつつ、税率などの見直しを実施します
- 8) 悪質な滞納者へのサービス制限など収納対策全般の見直し、ふるさと納税など収入確保に努めます

(1) 地 域 力 で の 運 営

① 施設の自主管理

<u>(109</u>.3百万円)

- 地域公園の管理は地域住民で実施(公園トイレの閉鎖10カ所)
- ・ 全コミュニティセンター(指定管理料圧縮)
- ・ 東部地区公民館、幌糠地区公民館のコミュニティセンター化
- ・ 農村交流センター「こさえ~る」(指定管理料圧縮)

(2) 除排雪体制の見直し

① 除排雪体制の見直し

(327.0百万円)

- ロードヒーティングの全面休止(2路線)
- ・ 除排雪車輌(ロータリー除雪車)を2台体制から1台体制に削減

(3) 各種施設の見直し

① 各公共施設の休止、経費削減等

(236.7百万円)

- ・ 休止施設 ~ 温水プール「ぷるも」、望洋の森、 海のふるさと館(指定管理者制度導入による開館を検討する)
- ・ 縮小施設 ~ 文化センター(冬季閉館)、塩見緑地トイレ(開設日数の短縮)
- ・ 経費削減施設 ~ 中央公民館・体育施設の統合運営、畜産館の自主運営、憩いの森
- ② 指定管理者制度の導入
- 図書館
- ・ その他の施設においても導入を検討

(4) そ の 他 の 項 目

① その他事業の見直し

(154.2百万円)

- ・ 小・中学校スキー授業の見直し
- ・ 綿製品リサイクル回収方法の見直し
- 民生委員報酬の市独自上乗せの縮小
- ・ 教育総合センターの休止
- ・ 青少年教室の休止
- 生涯学習推進の休止
- PTA研究大会の市負担休止
- 高齢者入浴助成事業の廃止
- ・ 高齢者除雪サービス、緊急通報システムの受益者負担の導入

- ・ 幌糠市民センターの機能移転
- ・ 給食センターの民間委託
- ごみ袋保管配送業務の見直し
- 庁舎清掃の職員直営実施
- 例規類集 (冊子) 作成の廃止
- 道路台帳整備の隔年化
- 墓参時交通整理委託の縮小
- 児童館の運営方法と適正配置の検討
- 小・中学校の適正配置の検討
- その他各種委員報酬の見直し

(5) 補助 金の見直し

- ① 補助金等見直しガイドラインによる検証及びイベント補助の廃止 (130.9百万円)
- イベント補助金の廃止
- 各種団体の運営費補助の検証

(6) 収納対策・収入確保

(12.6百万円)

- ① 受益者負担の見直し
- ② 市税、市税外収入の収納強化 悪質な滞納者への行政サービスの制限、法的措置の執行、債権管理のルール化
- ③ 遊休地の売却促進、広告料やふるさと納税(寄附)など多様な方法による収入確保

(7) 市税の税率引き上げ

① 固定資産税

② 軽自動車税

(460.4百万円)

- 現行1.4%の税率(標準税率)を1.5%に引き上げ
- ・ 現行の税率(標準税率)を1.5倍に引き上げ

(91.0百万円)

特別・企業会計の健全化策

〇 病 院 事 業 会 計

市民の生命と健康を守り続け、第2次医療圏の地域センター病院として今後も持続可能な経営 と良質な医療を提供できるように留萌市立病院改革プランを着実に実行します

(留萌市立病院改革プランは、別に計画書を作成しています)

- 1. 固定医の確保に全力を尽くす
 - 1) さらに安心医療、安定経営のため、医師確保に全力で取り組みます
- 2. 診療体制の変更により、より一層の経営効率化
 - 1) 出張医体制の形成外科は、固定医が確保できるまでは休診します
 - 2) 現在の350床 (一般298床、療養52床)を一般病床を248床に縮小し、残りの102床の 有効活用を図ります

- 3. サービスの向上とより一層のコスト削減
 - 1)消化器病センターの充実を図ります
 - 全道トップレベルの実績です
 - ・ 最新の治療技術を誇ります
 - 2) 医療バスを運行します
 - ・ 市内の交通不便地域にテスト的に運行し、利便性(サービス)の向上を検討します
 - 3) 委託業務や材料費などの経費を削減します
 - ・ 更なるコスト削減に向け、より一層取り組みます

4. 人件費の大幅な削減

1)給与費の適正化を図るため、平成23年度を目標年度として給与制度改正を検討します。なお、当面は一般会計同様、職員給与の削減を拡大します(看護師確保対策として、総額2,500万円の手当を措置)

5. 繰入金の見直し

- 1)政策医療(救急、小児、周産期)の収支不足分を全額一般会計から繰り入れます
- 2) 病院建設にかかる借金の利息を全額一般会計から繰り入れます
- 3) 平成21年度以降給与削減に伴う看護師確保対策として、2,500万円を繰り入れます

6. 不良債務解消への特別支援

- 1)連結実質赤字比率を改善するため公立病院特例債(約 18 億円)を発行し、返済財源(約 20 億円)全額を一般会計から支援を受けます
- 2) 不良債務約15億円は、公立病院特例債の償還期間(7年間)にあわせて支援を受けます

〇下水道事業特別会計

- 1. 人件費の大幅な削減
 - 1) 一般会計同様、職員給与の削減を拡大します
 - 2)職員数の削減及び組織のスリム化(平成20年度から上水道事業との統合実施済み)に取り組みます

2. 下水道普及率の向上

1)下水道供用開始区域内の未水洗化世帯を対象に水洗便所改造等資金貸付制度の条件を緩和し資金貸付を行い、普及率向上を図ります

3. 公的資金の借換

- 1) 高金利の政府系地方債を低金利へ借り換え(補償金免除)し、公債費の圧縮を図ります
- 4. 下水道使用料・受益者負担金の収納率向上
 - 1) 水道事業との連携により、より一層収納率向上に努めます
 - 2) 市民の利便性を考え、コンビニ収納を実施します(水道連携)

- 5. 下水道使用料の見直し
 - 1)料金の適正な見直しを実施します(平成20年6月検針、7月納入分から実施済み)
- 6. 管渠整備の縮小・休止
 - 1)事業認可区域であっても接続可能性の低い地域、及び高コスト地域の整備を縮小・休止します

〇 国民健康保険事業特別会計

- 1. 人件費の大幅な削減
 - 1) 一般会計同様、職員給与の削減を拡大します
- 2. 医療費の抑制
 - 1)特定健診、保健指導を実施し、重症化を予防します
 - 2) ジェネリック薬品の利用促進を図ります
- 3. 特定健診受診率の目標達成
 - 1) 平成24年度の特定健診受診率の目標65%達成に向け、積極的に取り組みます
- 4. 保険税の収納率向上
 - 1) 短期保険証や資格証明書の活用、差し押さえの実施により収納率向上に努めます
- 5. 保険税率の見直し
 - 1)保険税の必要賦課額を適切に把握し、適正な保険税率の設定を行い、経費削減、医療費抑制、収納率向上策など健全化対策を取ってもなお収支不足が発生するときは、税率の引き上げも検討します

〇 港 湾 事 業 特 別 会 計

- 1. 人件費の大幅な削減
 - 1) 一般会計同様、職員給与の削減を拡大します
 - 2) 臨海土地造成の完成後、職員数を削減します
- 2. 港湾使用料の見直し
 - 1)料金の適正な見直しを実施します(平成20年度から一部実施済み)
- 3. 臨海土地造成地(三泊地区-12m岸壁背後地)の早期売却
 - 1) 平成20年度に整備が完了し、平成21年度から売却可能。早期売却に努めます
- 4. 新たな建設事業の凍結
 - 1) 三泊地区の整備(-12m岸壁背後地)が平成20年度で完了することから、売却が進むまで新たな事業は凍結します

〇 水 道 事 業 会 計

- 1. 人件費の大幅な削減
 - 1) 一般会計同様、職員給与の削減を拡大します
 - 2)職員数の削減及び組織のスリム化 (平成 20 年度から下水道事業との統合実施済み) に取り組みます
- 2. 水道料金の見直し
 - 1) 未処理損失が発生している現状と沖見配水施設の更新を見据え、平成21年度から料金の値上げを実施します
- 3. 水道料金の収納率向上
 - 1) 市民の利便性を考え、コンビニ収納を実施します(下水道連携)

〇 後期高齢者医療事業特別会計

- 1. 人件費の大幅な削減
 - 1) 一般会計同様、職員給与の削減を拡大します
- 2. その他収入確保、費用削減
 - 1) 医療費の抑制、事務経費の圧縮に努めます

〇 介護保険事業特別会計

- 1. 人件費の大幅な削減
 - 1) 一般会計同様、職員給与の削減を拡大します
- 2. その他収入確保、費用削減
 - 1) 給付費の適正化、事務経費の圧縮に、より一層取り組みます

〇 老人保健事業特別会計

平成 20 年度より「後期高齢者医療制度」に移行し、過誤調整事務のみであり、平成 22 年度をもって廃止となる予定です

〇 一般会計収支計画

		区	分			H	19	H:	20	H2	21	H2	22
			71			総 額	一財	総 額	一財	総 額	一財	総 額	一財
市					税	2, 862	2, 862	2,806	2, 806	2, 695	2, 695	2,638	2, 638
地	方	譲	与	税	等	531	531	530	530	510	510	510	510
地	方	交	付	税	等	5, 188	5, 188	5, 393	5, 393	5, 476	5, 476	5, 451	5, 451
	普	通	交	付	税	4, 284	4, 284	4, 578	4, 578	4, 454	4, 454	4, 445	4, 445
	特	別	交	付	税	621	621	550	550	540	540	524	524
	臨	時財	政	対策	債	283	283	265	265	482	482	482	482
玉	•	道	支	出	金	1, 754		1, 783		1, 727		1,716	
繰		<i>J</i>	(金	20		23	2	41	26	213	198
地		ナ	j		債	734		851		390		370	
	う	ち退	職	手 当	債	370		482		90		70	
そ		0)		他	1, 635	236	2, 103	423	1, 676	61	1,644	61
歳		入	£	Ì	計	12, 724	8, 817	13, 489	9, 154	12, 515	8, 768	12, 542	8, 858
義	職	員	給	与	費	2, 289	1, 768	2, 447	1,863	1, 507	1, 365	1, 457	1, 358
務	Ш	うち	退	職手	当	531	22	804	232	199	86	163	92
的	公		債		費	2, 336	2, 171	2, 417	2, 236	2, 925	2, 736	3,037	2, 852
経	扶		助		費	1, 864	500	1,952	537	1, 957	539	1,976	542
	そ		の		他	73	61	113	89	84	71	86	73
費			計			6, 562	4, 500	6, 929	4, 725	6, 473	4, 711	6, 556	4, 825
裁	繰	出		金	等	2, 238	2, 134	2, 443	2, 321	2, 489	2, 365	2, 487	2, 363
量	投	資	的	経	費	598	102	547	38	478	38	439	38
的	臨	時的	政	策 経	費	1, 110	730	1,809	1, 164	760	96	753	76
経	補	助金	• 助	成金	: 等	128	96	118	85	96	65	94	65
		般彳	亍 頙	女 経	費	1, 901	1, 068	1,830	1,008	1, 703	977	1,702	980
費			計			5, 975	4, 130	6, 747	4, 616	5, 526	3, 541	5, 475	3, 522
歳		出	É	Ì	計	12, 537	8, 630	13, 676	9, 341	11, 999	8, 252	12, 031	8, 347
単	年		Ę	収	支		187		▲ 187		516		511
累		積	坝	2	支		187				516		1, 027
						T							
特	侈			支	援						296		291
不	良			支	援						220		220
病	病院追加支援合計				計						516		511
単	Į.	= =	F	ılı	士		187		▲ 187				
	年			収	支		187		_107				
累		積	収	ζ	支		107						

※H19 は決算・H20 は決算見込み

(単位:百万円)

H:	23	H24		H2	25	H26 H27		27	
総 額	一財								
2, 583	2, 583	2, 450	2, 450	2, 400	2, 400	2, 353	2, 353	2, 234	2, 234
507	507	507	507	507	507	507	507	507	507
5, 296	5, 296	5, 253	5, 253	5, 135	5, 135	4, 948	4, 948	4, 853	4,853
4, 306	4, 306	4, 278	4, 278	4, 175	4, 175	4, 002	4, 002	3, 921	3, 921
508	508	493	493	478	478	464	464	450	450
482	482	482	482	482	482	482	482	482	482
1, 697		1, 631		1, 673		1, 646		1, 687	
282	267	346	331	383	369	342	328	223	208
420		422		420		420		400	
120		122		120		120		100	
1, 638	61	1, 649	61	1, 623	61	1, 644	61	1, 586	61
12, 423	8, 714	12, 258	8, 602	12, 141	8, 472	11, 860	8, 197	11, 490	7,863
1, 496	1, 343	1, 583	1, 399	1,614	1, 456	1, 648	1, 464	1, 397	1,286
209	84	311	158	363	215	417	243	186	86
2, 851	2, 672	2, 741	2, 576	2, 546	2, 385	2, 380	2, 223	2, 167	2,014
1, 995	547	2, 015	552	2, 025	554	2, 035	557	2, 045	559
86	73	81	69	64	52	57	44	42	30
6, 428	4, 635	6, 420	4, 596	6, 249	4, 447	6, 120	4, 288	5, 651	3,889
2, 493	2, 369	2, 448	2, 325	2, 447	2, 324	2, 357	2, 234	2, 389	2, 267
414	38	356	38	356	38	356	38	356	38
768	99	719	72	779	97	722	76	781	99
96	67	96	67	96	67	96	67	96	67
1, 719	1,001	1, 719	1, 004	1, 719	1,004	1, 719	1, 004	1, 719	1,005
5, 490	3, 574	5, 338	3, 506	5, 397	3, 530	5, 250	3, 419	5, 341	3, 476
11, 918	8, 209	11, 758	8, 102	11, 646	7, 977	11, 370	7, 707	10, 992	7, 365
	505		500		495		490		498
	1, 532		2, 032		2, 527		3, 017		3, 515
	285		280		275		270		265
	220		220		220		220		233
	505		500	495			490	49	

〇 連結収支計画 (単位:百万円)

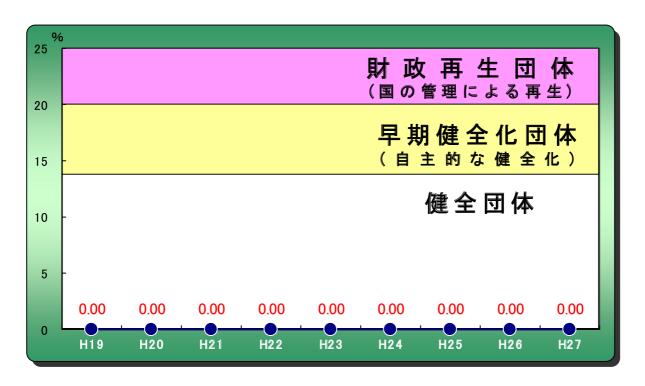
<u> </u>	,	= 小口	<u> </u>	<u>, 61 124</u>	4								(11111111111111111111111111111111111111	ロン11/
						H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
		歳			入	12, 724	13, 489	12, 515	12, 542	12, 423	12, 258	12, 141	11, 860	11, 490
_	般	歳			出	12, 537	13, 676	12, 515	12, 542	12, 423	12, 258	12, 141	11, 860	11, 490
会	計	単	年月	度 収	支	187	▲ 187							
		Ж	累積	責 収	支	182								
		歳			入	2, 675	2, 561	2, 517	2, 474	2, 452	2, 431	2, 411	2, 390	2, 370
玉	保	歳			出	2, 697	2, 602	2, 527	2, 460	2, 436	2,418	2, 379	2, 358	2, 338
会	計	単	年月	度 収	支	▲ 22	▲ 41	▲ 10	14	16	13	32	32	32
		累	積	収	支	▲375	▲ 416	▲ 426	▲ 412	▲396	▲383	▲351	▲319	▲287
		歳			入	3, 030	339	11	11					
老	人	歳			出	2, 992	377	11	11					
会	計	単	年月	度 収	支	38	▲38							
		累	積	収	支	38								
	Ша	歳			入		247	256	259	264	269	274	278	283
後 医	期療	歳			出		247	256	259	264	269	274	278	283
会	計	単	年月	度 収	支									
		累	積	収	支									
		歳			入	1, 545	1, 527	1, 595	1, 616	1,632	1,651	1, 669	1, 688	1,707
	護	歳			出	1, 512	1, 560	1, 595	1, 616	1,632	1,651	1, 669	1, 688	1,707
会	計	単	年月	度 収	支	33	▲ 33							
		累	積	収	支	33								
		歳			入	349	320	197	209	226	203	206	207	185
港	湾				出	349	320	197	209	226	203	206	207	185
会	計	単		度 収										
		累	積	収	支									
		歳			入	2, 069	2, 196	1, 537	1, 223	1, 143	1, 196	1, 195	1, 187	1, 185
下:	水道	歳			出	2, 175	2, 243	1, 516	1, 203	1, 117	1, 185	1, 180	1, 184	1, 179
会	計	_		度 収		▲ 106	▲ 47	21	20	26	11	15	3	6
		累	積	収	支		▲ 553	▲ 532	▲ 512	▲ 486	▲ 475	▲ 460	▲ 457	▲ 451
				責 収			▲250	▲81	▲13					
		流	動	資	産	387	311	360	415	366	399	361	278	313
水~	道	_	動	負	債	47	61	63	58	56	63	50	56	81
会	計	※		∓度↓		▲ 48	▲ 90	47	60	▲ 47	26	▲ 25	▲ 89	10
				. • 剰:		340	250	297	357	310	336	311	222	232
		流	動	資	産		759	791	804	795	796	801	805	811
病	院	流	動	負	債		2, 312	2, 072	1, 841	1, 643	1,383	1, 102	883	513
会	計	*		∓度↓		▲ 630	1, 193	272	244	189	261	286	223	376
22.6				• 剰		▲ 2, 746	▲ 1, 553	▲ 1, 281	▲ 1, 037	▲848	▲ 587	▲301	▲ 78	298
単	年月	更 美	質	収 支	額	▲ 548	757	330	338	184	311	308	169	424
連	結	実	質	床 字	額	2, 893	1, 969	1, 491	1, 105	934	634	341	175	▲243
標	準	財	政	規	模	7, 900	8, 045	7, 993	7, 880	7, 705	7, 551	7, 394	7, 171	6, 976
連組	結実	質 赤	字比	之率(%)	36. 61%	24. 47%	18. 66%	14. 03%	12. 12%	8. 39%	4. 60%	2. 43%	-%
						早期健全	≥化団体			健	全 団	体		
\ • / I	m ~+		アナコー	_	.t. ==	4年1433年	/ II I	. D. D. H. I	\ \\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	A =1	h=3314	- ^		

※累積収支において、一般会計は翌年度に繰り越すべき財源を、下水道会計は解消可能資金不足額を控除している ※水道・病院会計は、流動資産と流動負債の差を単年度収支と表記している

Ⅵ. 健全化判断比率(4指標)

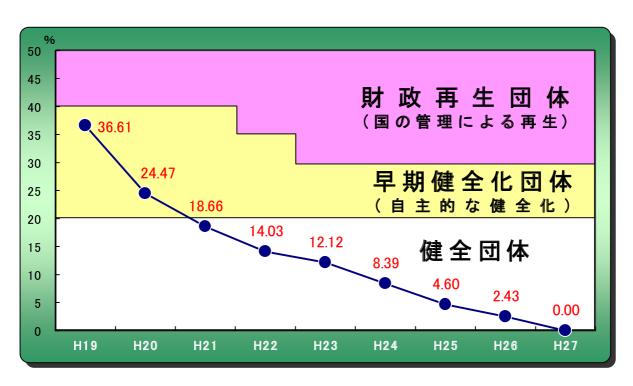
〇 実質赤字比率

健全化計画の実施により、一般会計は黒字を維持できるため、実質赤字比率は発生せず、健全 団体の水準を維持します。



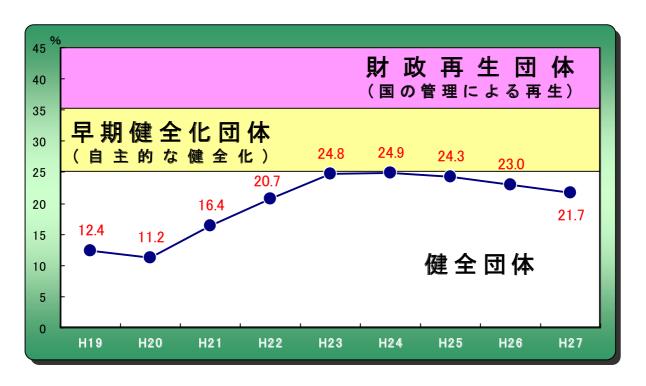
〇 連結実質赤字比率

健全化計画の実施により、市立病院の不良債務の解消を図り、早期に健全団体に回復し、連結 実質赤字比率の解消を目指します。



〇 実質公債費比率

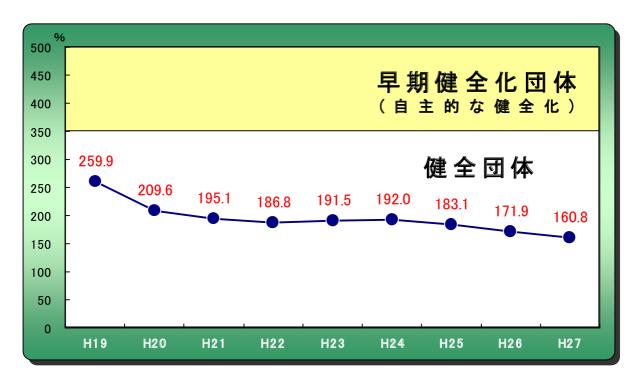
現在は平成17年度に実施した借換債の効果により低水準にありますが、平成21年度から元金 償還のピークを迎えるため再び上昇傾向にあるものの、建設事業に係る地方債の発行を抑制して いるため、平成24年度以降は緩やかに改善していきます。



〇 将来負担比率

将来負担する実質的な負債には、地方債残高や債務負担行為・退職手当負担見込額・連結実質 赤字額などが含まれますが、留萌市では地方債残高が大きなウエイトを占めています。

既に新たな地方債の発行を抑制しており、今後は元金償還が進むことで地方債残高が減少し、 また、連結実質赤字額は健全化計画の取り組みにより解消に向かいますので、緩やかに改善して いきます。



Ⅷ. 目 指 す 健 全 化 後 の 留 萌 の 姿

この度の「新・留萌市財政健全化計画」は、市民生活にとって非常に厳しい内容となりますが、この厳しい取り組みを市民と議会、市、留萌市全体で乗り越えなくては留萌市の将来は無いと言っても過言ではありません。

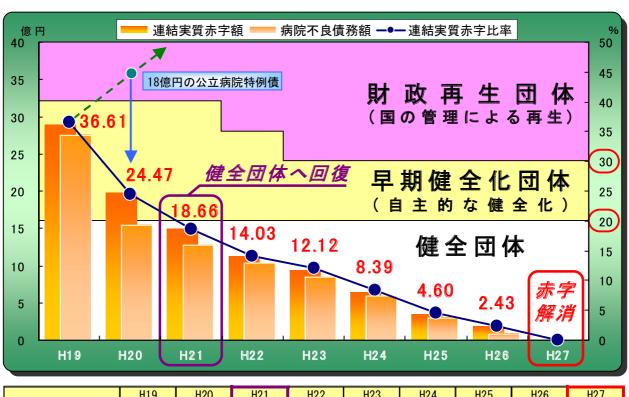
この健全化計画は、平成19年度に策定した「第5次総合計画」とほぼ同じ期間内の取り組みであり、総合計画は「誇りと満足を目指す みなとまち留萌」と銘打ち、将来像を描いていますが、全ての目標を達成することは困難な状態になりました。

- しかし、① 救急、小児、周産期などの地域医療の確保
 - ② 子どもや高齢者が安心して暮らせるための配慮
 - ③ 経済の活性化、社会基盤の維持

に重点的に的を絞り込み、市民の皆さんが安心して暮らせるよう地域医療を守り、将来子ども達が ふるさととして誇りが持てる健全なまちを取り戻していきたいと思います。

そのためにも、自治基本条例に基づき、自治の基本原則である①情報共有の原則、②市民参加の原則、③協働の原則を再認識し、この計画の達成度を毎年度検証し、市民に公表し、計画が大きく乖離したときには計画の内容を見直し、市民、議会、そして市が役割分担と協働のもと、一体となってまちづくりに汗をかき、会話し、新たな価値観を見いだしていき、健全な留萌市に生まれ変わっていきたいと思います。

計画期間が終了する7年後には、これまでの留萌市に戻るのではなく、人口や年齢構成、社会情勢などから真に必要な施設、サービスとそれに応じた市民負担を市民との対話の中で選択し作りあげ、身の丈にあった行財政運営を行い、将来にわたり持続可能な根をしっかりと張り、笑顔の絶えないまちを留萌市全体の力で築いていきたいと思います。



	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
連結実質赤字額	28. 9	19. 7	14. 9	11. 1	9. 3	6. 3	3. 4	1. 8	0.0
病院不良債務額	27.5	15. 5	12. 8	10. 4	8. 5	5. 9	3. 0	0.8	0.0
連結実質赤字比率	36. 61	24. 47	18. 66	14. 03	12. 12	8. 39	4. 60	2. 43	_

新 · 留萌市財政健全化計画

平成21年1月策定

北海道留萌市

担 当:留萌市行財政改革推進本部

事務局:政策経営室財務課

〒077-8601

北海道留萌市幸町1丁目11番地

TEL 0164-42-1813

FAX 0164-43-8778

MAIL zaimu@e-rumoi.jp

URL http://www.e-rumoi.jp